私ども 一般社団法人権利擁護支援センターたけたねっとは、地域にふさわしい社会福祉を探究し続けます。 竹田市は超少子高齢化の中、児童から高齢者まで支援を必要とする方の課題は現状多岐にわたっています。 私どもは 住民の皆様、竹田市行政や、関係各位の連携とご協力を頂きながら、この町の課題解決と地域に 相応しい福祉モデルづくりへ向け「支援を必要とする方々の自立や円滑な意思決定」をすすめ

「誰もが役割を持てる地域共生社会づくり」のため、「いつまでも住み続けたい、安心できるまちづくり」 のため、積極的なチャレンジと地域貢献を目指してまいります。

たけたねっとの事業の内容 〈定款より抜粋〉

(目的)

第3条 当法人は、権利擁護を通じて、福祉サービスを提供し、社会福祉事業を行うことにより、住民一 人一人の自己実現の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。また、地域の人々と共 に、地域福祉の考え方を底流に置き、生命や財産を守り、持続可能な地域社会の創造に貢献する。

(業業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- [1] 権利擁護に関する研究及び支援並びに成年後見制度の普及及び啓発
- [2] 法定後見に係る補助人、保佐人及び成年後見人の受任業務
- 本人及び親族の意思に沿った終活等の手続き支援や普及及び啓発活動 [3]
- [4]成年後見人業務に携わる人材、支援員、市民後見人の養成
- 契約に基づく見守り、代理等の受託 [5]
- 福祉のまちづくりの推進・活動 [6]
- [7] マイケアプランの実践等利用者の視点に立った中立的 な居宅介護支援
- [8] 福祉サービス利用者の支援及び苦情の解決
- [9] 公共団体、地域福祉団体等との委託、連携、協力支援に 関する業務
- [10] 居住支援法人活動支援事業
- [11] 児童の健全育成のための支援事業
- [12] 不動産の管理と賃貸に関する事業
- [13] 喫茶、飲食店、土産品等販売の事業
- [14] 農福連携を推進する事業
- [15] 障がい者の就労支援事業
- [16] 前各号に附帯又は関連する事業

中心事業

権利擁護支援普及 後見受任見守りなど

居宅介護支援事業 「たけたねっとケアプランセンター」

- · 竹田市居住支援協議会事務局
- ・竹田市スクールソーシャルワーカー業務受託
- ・竹田市住まい支援システム構築モデル事業受託

「居住支援法人たけたねっと」

- ・新町ウィズなど要配慮者居住支援賃貸提供管理
- ・地域共生交流の場づくり
- ・単身高齢者や社会的擁護が必要な児童の孤独孤立を防ぎ多世代交流お

よび自立を促す事業

- ・新町ウィズの広間、空き店舗 (モデル事業対象外部分)を活用した事業
- ①交流空間創出~居住支援縁居ウィズ事業との連携
- ②農産物の生産と食材への活用、販売。地元生産品・地域土産品の販売お よび販促事業。
- ③障がい者就労まで見据えた活動を企画中

一人暮らしは孤独や不安が原因で心の健康を損なうことがあります が、私たちの事務所を訪れる方々は、話を聞いてもらうことで心の安 らぎを得ています。 専門職でなくても、お互いに助け合うことで、 安心して暮らせる空間を 創ることができると確信しています。 ぜひ 新町ウィズに訪れていただき、皆様のご意見をお聞かせください。

事業活動例

新町ウィズ

竹田ならではの縁居のかたち

















コモンミール





農福連携



セミナー開催活動例







一般社団法人権利擁護支援センターたけたねっと 〒878-0012 大分県竹田市大字竹田町 382番地 TEL/FAX 0974-63-2723 http://taketanet.com